

令和3年度 第1回胎内市国民健康保険運営協議会

日時：令和3年10月1日（金） 14:00～15:15

会場：胎内市役所 2階 大会議室

出席者：第1号委員 奥村委員 小田委員 篠田委員 羽田委員

第2号委員 野々村委員 野沢委員 若尾委員

第3号委員 井上委員 近委員 齋藤委員 石山委員

事務局：市長 市民生活課長 税務課長 健康づくり課長 元気応援係長 ほけん年金係長 ほけん年金係員

発言者	発言内容
会長	<p>それでは議事に入ります。会議次第に従って進めたいと思います。</p> <p>「(1) 会議録署名委員選出」ですが、1号委員の回り番となっていることから今回は小田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に「(2) 国民健康保険税の当初賦課の状況」と「(3) 令和2年度胎内市国民健康保険事業特別会計決算及び事業運営の状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>今ほど事務局から説明していただきました件について、ご意見・ご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>それでは次の議題に移ります。「(4) 医療費の状況と保健事業の実施状況」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
事務局	<p>健（検）診の受診者数ですが、県全体で見るとかなり減っていました。ただ、胎内市では工夫を凝らすことで受診者数を維持できたかなと感じています。昨年度の健（検）診について、ご説明したいと思います。</p>
事務局	<p>昨年度の健（検）診についてご説明いたします。工夫しました点として、集団健診は密にならないよう、受診する時間を区切って調整したり、対応職員を増員しました。胃がん検診は予約制で行いました。胸部レントゲン検診は密にならないよう、集会所で実施する方法からほっとHOT等、5会場で実施する方法に変更しました。また総合政策課と連携して、希望する方にはのれんす号を手配しました。歯科検診は歯科医師会のご協力の元、実施期間を1月から3月まで延長しました。</p>
会長	<p>皆様から何かご意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>折角の機会ですので、先ほど事務局から説明がありました健（検）診のことや、コロナワクチン接種のことでも気になることがありましたらお尋ねいただけたらと思います。</p>
委員	<p>ジェネリックですが、県内の数量シェアが頭打ちになる中で胎内市が徐々に上がってきたという印象を受けました。頭打ちになる理由として、若年層の患者さんだと親御さんがお薬を選択するのですが、自分で飲む薬</p>

	<p>ではないので「とりあえず先発品で」となることが多いようです。あと、貼り薬や飲み薬は効果や成分が同じであっても「貼りにくい」「剥がれやすい」「匂いがする」といった理由で使用の際、違和感があるとジェネリックを止めてしまいます。また、処方元の医療機関が「先発希望」とすると薬局側ではジェネリックに変更不可となってしまいます。そういった事情から、80%くらいで頭打ちになるのではないのでしょうか。</p> <p>今年に入って後発品メーカー2社が業務停止処分を受けました。ここ10年で急速にジェネリックの使用が増えてきている中で後発品メーカーは品質管理が間に合わず、処分を受けたものと思われます。そうすると他のメーカーにジェネリックの注文が移るのですが、生産が追い付かず供給が間に合わなくなり、先発品に戻る流れが起きています。全国的にも数量シェアが2%くらい下がったと報告を受けているので、胎内市でも今後影響が出てくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご意見を参考に、先発品と後発品の効果・効能は一緒であるといった啓発を市報等で周知していきたいと思います。市民の方にジェネリックをもう一押しするにあたり、何かアドバイスがあれば教えていただければと思います。</p>
委員	<p>ジェネリックは年2回、6月と12月に薬価が収載されます。6月の収載だと7～8月に販売されます。夏から秋にかけて周知するとより効果的だと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。適切な時期に周知させていただきます。</p>
会長	<p>他にご意見ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>知り合いで、定年退職で国保になって健診を受けた方がいまして、良い数値ではなかったために市から頻繁に電話がかかってくるという話を聞きました。仕事をしていた時の健診ではそんなことは無く、段々と答えるのが億劫になってもう受けたくないと言っていたのでお伝えしておきます。</p>
事務局	<p>電話を掛けた方は、重症化予防事業に該当した方になります。健診の結果説明会の半年後に生活状況の確認を電話等で行っています。会社の健診時は受診してそれで終わりだったかもしれませんが、重症化予防対象者には特に気をつける意識を持ってもらいたいという思いから、頻繁に連絡をとるようにしています。お知り合いの方にはそのようにお伝えしていただけたらと思います。</p>
委員	<p>来年に3回目のワクチン接種を行うという話を聞いています。例えば新潟市では主な接種方法が個別接種ということで、中々接種が進まない原因になっていると思います。胎内市は主に集団接種の方法をとることで高い接種率になっていると思うので、その辺りも踏まえて3回目のワクチン接種時の予約方法や接種方法について、よく考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。私からこれまでのワクチン接種の概略を説明申し上げたいと思います。まず優先接種を65歳以上の方ということで始めさせていただきましたが、当初はどのくらいの方が希望するのか見えない状</p>

	<p>況でした。事前に「高齢者のワクチンは十分に確保してあること」「予約が込み合った場合は日にちを改めていただきたいこと」といった旨を何度もアナウンスしたのですが、我々の想定を遥かに超える予約が殺到するという状況が生まれました。ワクチン接種の予約は電話・インターネットで行っていましたが、電話がつながらず、ほんとHOT中条まで予約をとりに来る方がいらっしまいました。無下にお帰しするわけにもいかず、特例として予約を受け付けたところ、その方々から「ほんとHOTに行けば予約を受け付けてくれる」という話が喧伝し、ほんとHOTが混雑してしまう事態となりました。そういった経緯から、ほんとHOTでも予約を受け付けるように変更し、電話とオペレーターの数も増やしました。そういったことがあり、64歳以下の方については年代を区切ることでスムーズに進めることができました。全国的にもそのような例で溢れていましたが、胎内市では手厚い対応を行ったことで高い接種率になったと思われまます。3回目の接種については接種しやすい環境を整え、迅速で的確な接種を行えるよう、アイデアを募りながら行っていきたくと思いますのでご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>3回目のワクチン接種ですけど、おおよそ8か月後に接種するというのであれば、2回目の接種順に接種すれば公平になると思います。</p>
事務局	<p>1回目から2回目の接種時は3週間後の何月何日と決めさせていただいたので、3回目の接種も8か月経過後の流れになるものと思われまます。ただし2回目から3回目の接種までにお亡くなりになる方や健康を害して接種できなくなる方がいらっしやると思いますので、空きが出た場合速やかに次の方が接種できる環境を整えてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>コロナワクチンの接種証明書ですが、取得方法を市報等で分かりやすく周知していただけるとありがたいです。年配の方が取得しやすいようにインターネットだけではなく、窓口での申請も受け付けるようにしてほしいです。</p>
事務局	<p>今ほんとHOTで出している接種証明書は外国に行くためのものです。国からは年内を目途にマイナンバーカードによる接種証明書が出せるようになるかと連絡を受けています。</p>
委員	<p>マイナンバーカードが必要な方は既に取得していると思いますが、そうでない方も多数いらっしやると思います。マイナンバーカードがないと接種証明書が出せないのであれば、マイナンバーカードを普及するきっかけにもなると思うので、周知を検討していただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>「接種証明書」ではなく、「接種済証」は2回目の接種後に皆様がお持ちだと思ひます。国はその写しを接種証明書とみなすかを検討しているようなので、決まり次第市報等で周知していきたくと思ひます。</p>
委員	<p>4つ意見があります。1つ目は健診の工夫について今後も継続していただきたいと思ひます。受診率の向上にかかりつけ医を活用することは前々</p>

	<p>から良い事だと思っていましたので、来年度の受診率がどのように変わるか期待しています。2つ目は受診控えについて先ほど説明がありましたが、何をもって受診控えと捉えているのかお聞きしたいと思います。手洗いなどの感染症予防の結果、健康で医療機関を受診しなかったということもあったと思います。3つ目はワクチン接種のことで、私は3名の付添いをしましたが、その時の職員の配慮がとても素晴らしかったと感じました。4つ目は前回の協議会時に統合失調症の割合が多いということでしたが、その後何か分かったことがあれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まずコロナ感染症による受診控えですが、国の見解としては受診日数などのデータから間違いはないということでした。感染症予防として、手洗いの励行やマスクの着用が功を奏して呼吸器系疾患が少なくなったことも医療費減少の一因というのが国の見解でした。また冬期間はインフルエンザが流行して医療費が増加する傾向ですが、昨年度は特に流行しませんでしたので医療費が下がっていました。感染症予防対策が医療費の減少につながると思います。</p> <p>次に統合失調症ですが、まだ掘り切れていません。ただ、今あるデータからは統合失調症や精神疾患の方の入院日数が他市町村より長期化しているということが判明しております。そこが医療費の高騰につながっていると思います。あとは何故胎内市において統合失調症の長期入院者が多いのか、というところが掘り切れていません。今後も色々な先生の研究や保健師の情報等を収集しながら引き続き調査を継続していきたいと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他にご意見がないようでしたら、ここで審議を終わりにしたいと思います。次に「(5) その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
会長	<p>これにて本日の議事は全て終了となります。</p>